

## 「グリーン電力基金」平成17年度助成概要

### 1. 助成内容

助成種別	普及目的用	環境教育目的用
対象エネルギー	風力・太陽光・水力・バイオマス* * 廃棄物発電に含まれるバイオマスは対象外とする。具体的には、バイオマス燃焼発電、バイオガス発電とする。	
設置条件等	設置主体	地方公共団体等の公益的団体（学校法人・NPO法人等を含む） ただし、事業用風力発電設備*は事業者も可とする。 * 自家消費比率50%未満
	設置個所等	東京電力サービスエリア< 栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・静岡県（富士川以東）>に、新たに設置される設備であること。 ○ 発電される電力が、公共性を有する施設で主として利用される発電設備*であること。 ただし、事業用風力発電設備はこの限りではない。 ○ エネルギー別に発電量（kWh）の計測ならびに報告ができること。 * 原則として自家消費比率50%以上
	設備規模等	設備規模（kW）の大小、系統連系の有無は問わない。
	その他	ハイブリッド型含む、併設も可
	他の補助制度利用	可（NEDO等の各種補助制度との併用が可能です）
	設置時期	17年度以降に着工し、18年度末までに完成する設備
	助成方法	1プロジェクトの設置する設備量に対するkW助成
助成単価・上限	原則として20万円/kW ただし、1プロジェクト1,000万円を上限とする。	
助成枠（最終的には総額運用とする）	2億6,000万円程度	4,000万円程度
決定方法	委員会審査ののち、助成枠を上回った場合には、1都8県を考慮した抽選とする。	
募集締め切り	平成17年9月1日（木）17:00 必着	

### 2. その他の助成要件

- (1) 助成金の支払いは、工事費支払い完了後となりますので、工事費は全額一時的に立替払いをしていただくことになります。
- (2) 助成対象設備には、「グリーン電力基金」から助成を受けている旨の表示をしていただきます。



お問い合わせは、GIAC グリーン電力基金事業推進室まで  
 TEL: 03-5777-6750 FAX: 03-3578-7035  
 所在地：東京都港区浜松町2-7-17 イーグル浜松町ビル8階